

福岡県医発第 431 号 (総)

平成 20 年 5 月 16 日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

「特区、地域再生、規制改革集中受付」について

標題のことについて、政府は例年どおり、構造改革特区の提案や全国規模の規制改革の要望等に関する提案募集を 6 月 2 日より 1 ヶ月間全国で行なうこととしており、多方面から多数の提案が出されることが予想されます。

構造改革特別区域法は、制定・施行以来約 6 年が経過しておりますが、最近でも外国人医師によるへき地での医療行為の容認を求める提案が出されるなど、予断を許しません。

本件について日本医師会では、「生命・身体・健康」を犠牲にしてまで経済活性化を図る考え方は絶対に容認しない、現在の医療制度、医療保険制度を根底から覆すことは許さないという方針であり、本会宛に情報提供の協力依頼がっております。

つきましては、貴医師会管下の市町村や各種団体、企業などから提案されることが考えられますので、医療に関する提案については十分注視していただき、情報が入りましたら本会総務課 (TEL092-431-4564) までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

医療に関する提案等には、早急に対処する必要がありますので、まずはお電話にてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、募集要項等につきましては下記ホームページをご参照下さい。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>

(地 I 24)

平成 20 年 5 月 12 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

内 田 健



「特区、地域再生、規制改革集中受付」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、政府では、例年どおり構造改革特区の提案や全国規模の規制改革の要望等に関する提案募集を6月2日より1ヶ月間行う予定です。

今回も、貴会管下の地方公共団体、各種団体・企業、個人等より多くの医療に関する提案がなされることが予想されます。

構造改革特別区域法は、制定・施行以来約6年が経過しておりますが、最近でも外国人医師によるへき地での医療行為の容認を求める提案が出されるなど、予断を許しません。これまでと同様、貴会管下の動きについて注視いただくとともに、医療に関する提案には素早く対応していただきますようお願い申し上げます。

また、全国の医師会が情報を共有し、もって、経済活性化目的の医療の規制改革に対処するため、本会への情報提供につきご協力を賜りますようお願いいたします。

